

「『汚染がれき』が拡散する」（アエラ8月8日号）、「がれき処理『汚染心配』」（中日新聞 8月20日朝刊）。

まるで放射性廃棄物を全国のごみ焼却施設などで受け入れるかのようにとれる記事が、雑誌や新聞に掲載されました。

受け入れを表明したとされる中に、尾張東部衛生組合（尾張旭・瀬戸・長久手で構成）も含まれており、確認のため市環境課を訪ねました。

「東日本大震災に係る廃棄物受け入れ処理調査について」と題する資料（裏面に一部を掲載）を頂きましたが、そこには8月10日、尾張東部衛生組合 二宮事務局長からの説明として（環境省からの「災害廃棄物受入処理

調査」には）あくまでも一般廃棄物の受け入れを想定しての回答であり、汚染がれき等については一切念頭に置いていないと記されています。

環境省が11日にまとめた指針「災害廃棄物の広域処理の推進について」では、放射線セシウム濃度が8000Bq（ベクレル）/kg以下なら、安全な埋め立て処分が可能とされていますが「こうした基準が示されると、市も受け入れることになるのでは？」と問いかけると、

「住民合意が得られなければできない。得られるとは思えない。」とのお返事でした。

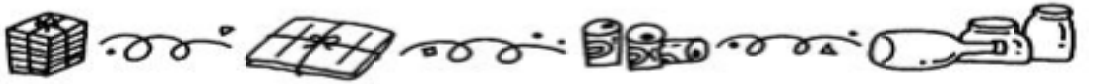
党参議院議員 市田忠義事務所から頂いた資料に「環境省では、受け入れ自治体の首長が当該住民に災害廃棄物の安全性について説明するなど、住民の合意が大前提としています。：現在は、搬

送効率が低い船舶の利用による受け入れ容量の大きい自治体との調整を進めているとのこととあります。

住民合意からも、地理的条件からも、尾張東部衛生組合で受け入れるのは困難と思えます。前号紹介の、ごみ処理の政府統計から、09年（H21年）における全国のごみ処理量は、直接焼却量で約3451万トン、焼却以外の中間処理で約616万トンです。合わせて約4千万トン。

仮に1割程度ごみ処理能力に余裕があるとしても、それは全国で400万トン程度にしかありません。推計2300万トンと言われる、東日本大震災のがれき処分を、全国の自治体に依頼できても、がれき処理に6年かかる計算です。全国的な協力は必要だと思いが、放射能がそれを困難にしています。

仮に1割程度ごみ処理能力に余裕があるとしても、それは全国で400万トン程度にしかありません。推計2300万トンと言われる、東日本大震災のがれき処分を、全国の自治体に依頼できても、がれき処理に6年かかる計算です。全国的な協力は必要だと思いが、放射能がそれを困難にしています。



9月議会が始まります

8月30日から、9月尾張旭市議会定例会が始まります。22日に開かれた、議会運営委員会（議運）では9月議会の日程などを定め、市提出議案11件、同意案1件、決算認定9件などが議論される予定になりました。

市税条例の改正では、株式譲渡所得への税率割引の延長が再度提案されます。民主党政権になっても、この姿勢も変わりません。

議運で説明のあった内容を少し紹介すると、一般会計予算では、景気後退と年金生活者の増加から、市民税収入が1億9600万円の減、その分、交付税が1億6700万円程増加します。

新規条例は1件で「暴力団排除条例」が提案され、是非、議会傍聴にお出かけください。

9月議会

党議員団の質問項目と 議会日程

川村つよし議員の質問

（2日（金）午後2時過ぎの見込み）

1. 年度途中も 保育園待機児解消を目指して
2. 幼児教育の取組みについて
3. 当市の税務運営方針について
4. 市内巡回バス・あさび一号と 交通施策の充実を求めて

議会日程

本会議初日 8月30日（火）

本会議個人質問

2日・5日・6日

福祉文教委員会 8日（木）…川村議員

都市環境委員会 9日（金）

総務委員会 12日（月）

決算特別委員会 14日（水）～16日（金）

本会議 最終日 26日（月）

開始はいずれも 午前9:30～